

学校における合理的配慮

東京学芸大学 教職大学院

准教授 増田 謙太郎



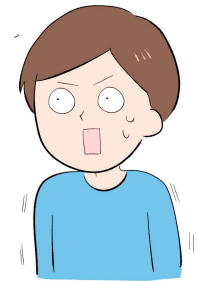
Gakugei 東京学芸大学
Tokyo Gakugei University

合理的配慮

障害のある子どもは、どんなに頑張っても、
現実的にできないことがあるのでは？



黒板の字が見えません!

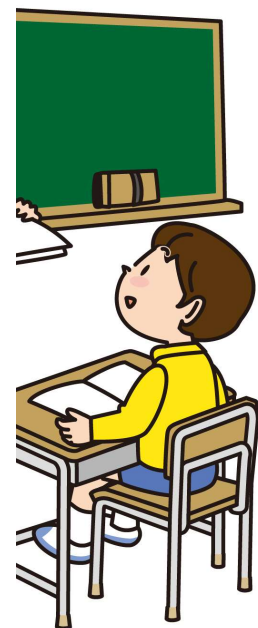
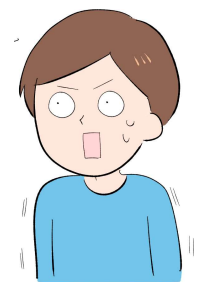


それは君の努力が足りないからだよ。
明日までに視力をあげてきなさい。

どんなに頑張っても、現実的にできないことがあるのでは？



黒板の字が見えません!

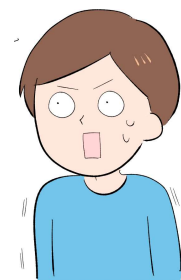


どんなに頑張っても
できないことには配慮が必要

合理的配慮



かけ算九九ができません



それは君の努力が足りないからだよ。
明日までに九九を覚えてきなさい。

どんなに頑張っても
できないことには配慮が必要

合理的配慮



かけ算九九ができません



「九九表」を
使っていいよ

$1 \times 1 = 1$	$2 \times 1 = 2$	$3 \times 1 = 3$	$4 \times 1 = 4$	$5 \times 1 = 5$	$6 \times 1 = 6$	$7 \times 1 = 7$	$8 \times 1 = 8$	$9 \times 1 = 9$
$1 \times 2 = 2$	$2 \times 2 = 4$	$3 \times 2 = 6$	$4 \times 2 = 8$	$5 \times 2 = 10$	$6 \times 2 = 12$	$7 \times 2 = 14$	$8 \times 2 = 16$	$9 \times 2 = 18$
$1 \times 3 = 3$	$2 \times 3 = 6$	$3 \times 3 = 9$	$4 \times 3 = 12$	$5 \times 3 = 15$	$6 \times 3 = 18$	$7 \times 3 = 21$	$8 \times 3 = 24$	$9 \times 3 = 27$
$1 \times 4 = 4$	$2 \times 4 = 8$	$3 \times 4 = 12$	$4 \times 4 = 16$	$5 \times 4 = 20$	$6 \times 4 = 24$	$7 \times 4 = 28$	$8 \times 4 = 32$	$9 \times 4 = 36$
$1 \times 5 = 5$	$2 \times 5 = 10$	$3 \times 5 = 15$	$4 \times 5 = 20$	$5 \times 5 = 25$	$6 \times 5 = 30$	$7 \times 5 = 35$	$8 \times 5 = 40$	$9 \times 5 = 45$
$1 \times 6 = 6$	$2 \times 6 = 12$	$3 \times 6 = 18$	$4 \times 6 = 24$	$5 \times 6 = 30$	$6 \times 6 = 36$	$7 \times 6 = 42$	$8 \times 6 = 48$	$9 \times 6 = 54$
$1 \times 7 = 7$	$2 \times 7 = 14$	$3 \times 7 = 21$	$4 \times 7 = 28$	$5 \times 7 = 35$	$6 \times 7 = 42$	$7 \times 7 = 49$	$8 \times 7 = 56$	$9 \times 7 = 63$
$1 \times 8 = 8$	$2 \times 8 = 16$	$3 \times 8 = 24$	$4 \times 8 = 32$	$5 \times 8 = 40$	$6 \times 8 = 48$	$7 \times 8 = 56$	$8 \times 8 = 64$	$9 \times 8 = 72$
$1 \times 9 = 9$	$2 \times 9 = 18$	$3 \times 9 = 27$	$4 \times 9 = 36$	$5 \times 9 = 45$	$6 \times 9 = 54$	$7 \times 9 = 63$	$8 \times 9 = 72$	$9 \times 9 = 81$

どんなに頑張っても
できないことには配慮が必要

合理的配慮

障害のある子どもが
できないことには配慮する

合理的配慮

1×1=1	2×1=2	3×1=3	4×1=4	5×1=5	6×1=6	7×1=7	8×1=8	9×1=9
1×1=2	2×2=4	3×2=6	4×2=8	5×2=10	6×2=12	7×2=14	8×2=16	9×2=18
1×3=1	2×3=6	3×3=9	4×3=12	5×3=15	6×3=18	7×3=21	8×3=24	9×3=27
1×4=1	2×4=8	3×4=12	4×4=16	5×4=20	6×4=24	7×4=28	8×4=32	9×4=36
1×5=1	2×5=10	3×5=15	4×5=20	5×5=25	6×5=30	7×5=35	8×5=40	9×5=45
1×6=1	2×6=12	3×6=18	4×6=24	5×6=30	6×6=36	7×6=42	8×6=48	9×6=54
1×7=1	2×7=14	3×7=21	4×7=28	5×7=35	6×7=42	7×7=49	8×7=56	9×7=63
1×8=1	2×8=16	3×8=24	4×8=32	5×8=40	6×8=48	7×8=56	8×8=64	9×8=72
1×9=1	2×9=18	3×9=27	4×9=36	5×9=45	6×9=54	7×9=63	8×9=72	9×9=81



障害のある子どもの力を高めていく

特別支援教育

学校ではこの2つの考え方が必要

かけ算九九(2年生)を覚えていないため
「わり算」が困難となっている3年生児童



できないことには
配慮する



合理的配慮



九九表



子どもの力を
高めていく



特別支援教育



特性に応じた指導

その子の特性に応じる **特別支援教育**

「視覚優位」の子どもなら

$$3 \times 2 = 6$$

「聴覚優位」の子どもなら



にいちがに～
ににんがし～

四則計算（小学生）をマスターしていないため
「方程式」が困難となっている中学生生徒



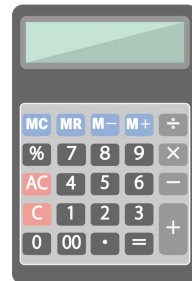
できないことには
配慮する



合理的配慮



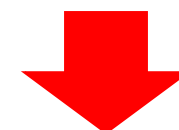
電卓



子どもの力を
高めていく



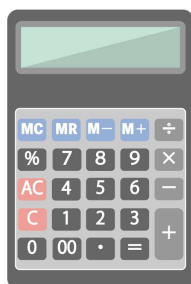
特別支援教育



特性に応じた指導

合理的配慮

1×1=1	2×1=2	3×1=3	4×1=4	5×1=5	6×1=6	7×1=7	8×1=8	9×1=9
1×1=2	2×2=4	3×2=6	4×2=8	5×2=10	6×2=12	7×2=14	8×2=16	9×2=18
1×3=3	2×3=6	3×3=9	4×3=12	5×3=15	6×3=18	7×3=21	8×3=24	9×3=27
1×4=4	2×4=8	3×4=12	4×4=16	5×4=20	6×4=24	7×4=28	8×4=32	9×4=36
1×5=5	2×5=10	3×5=15	4×5=20	5×5=25	6×5=30	7×5=35	8×5=40	9×5=45
1×6=6	2×6=12	3×6=18	4×6=24	5×6=30	6×6=36	7×6=42	8×6=48	9×6=54
1×7=7	2×7=14	3×7=21	4×7=28	5×7=35	6×7=42	7×7=49	8×7=56	9×7=63
1×8=8	2×8=16	3×8=24	4×8=32	5×8=40	6×8=48	7×8=56	8×8=64	9×8=72
1×9=9	2×9=18	3×9=27	4×9=36	5×9=45	6×9=54	7×9=63	8×9=72	9×9=81



通常の学級での
授業のとき

特別支援教育

$$3 \times 2 = 6$$



にいちがに～
ににんがし～

休み時間・放課後
特別支援教室
家庭学習



事例



- ・中学校1年生のキキさんは、四則計算ができません。
- ・LD(学習障害)の「計算ができない」に該当すると考えられます。
- ・「話す」「聞く」「読む」「書く」「推論する」は、学年相応の発達が見られます。
- ・数学の定期考査では、方程式の意味ややり方は理解しています。
- ・しかし、かけ算やわり算ができないために、答えを求めることができません。
- ・本人と保護者からは、「定期考査のときに電卓を使わせてほしい」と相談がありました。
- ・合理的配慮の観点から、「数学の定期考査の時に電卓を使うことを認める」方向で考えたいと思いますが、ある先生からこのような意見がありました。

論点①公平性の問題

その生徒だけ電卓を使ったら、公平性が保てないのではないか？

論点②他の子どもへの説明

他の生徒から「ずるい!」と言われたら、どう説明したらよいかわからない

論点③成績評価

この生徒への「評価」はどうするのか？
他の生徒と同じ「評価」を付けてよいのか？

論点④高校入試への対応

高校入試で認められていないのに、学校のテストで合理的配慮をしても意味がないのでは？

論点①公平性の問題

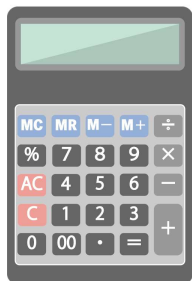
そもそも合理的配慮とは、
学ぶ機会を保障すること



ここで問われるのは「定期考査」はそもそも
何のため?

定期考査は「学ぶ機会」ではないか?

論点①公平性の問題



「計算ができない」けど、
電卓を使用することで
「私もできる!」ということを学べた

10年後



将来、社会で活躍できる可能性が高まる

論点①公平性の問題

公平性の捉え方

- ・他の子どもと同様にスタートラインに立てるようにすること
- ・有利にさせるのではない
- ・不利な状況をなくすだけ

論点②他の子どもへの説明

そもそも「合理的配慮」の「合理的」とは？

「合理的配慮」 reasonable accommodation

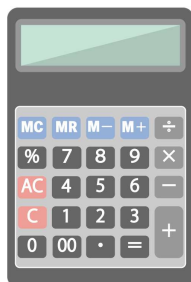
reasonable (リーズナブル)

➡ 納得いく説明ができる

accommodation (アコモデーション)

合理的配慮

1×1=1	2×1=2	3×1=3	4×1=4	5×1=5	6×1=6	7×1=7	8×1=8	9×1=9
1×1=2	2×2=4	3×2=6	4×2=8	5×2=10	6×2=12	7×2=14	8×2=16	9×2=18
1×3=3	2×3=6	3×3=9	4×3=12	5×3=15	6×3=18	7×3=21	8×3=24	9×3=27
1×4=4	2×4=8	3×4=12	4×4=16	5×4=20	6×4=24	7×4=28	8×4=32	9×4=36
1×5=5	2×5=10	3×5=15	4×5=20	5×5=25	6×5=30	7×5=35	8×5=40	9×5=45
1×6=6	2×6=12	3×6=18	4×6=24	5×6=30	6×6=36	7×6=42	8×6=48	9×6=54
1×7=7	2×7=14	3×7=21	4×7=28	5×7=35	6×7=42	7×7=49	8×7=56	9×7=63
1×8=8	2×8=16	3×8=24	4×8=32	5×8=40	6×8=48	7×8=56	8×8=64	9×8=72
1×9=9	2×9=18	3×9=27	4×9=36	5×9=45	6×9=54	7×9=63	8×9=72	9×9=81



アコモデーション
accommodation

特別支援教育

$$3 \times 2 = 6$$



モディフィケーション
modification

アコモデーション accommodation

「多様な学びの方法」

- ・授業での学習内容は変更しない
- ・学習の方法を変更する

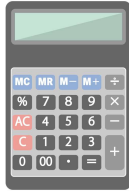
モディフィケーション modification

「多様な学びの内容」

- ・授業での学習内容を変更する

合理性の説明が難しい

これが「ずるい!」と感じる理由



この事例の場合は？

モディフィケーション modification

アコモデーション accommodation

両方の要素がある

「目的」がはっきりしないと
他者が納得できる説明にならない



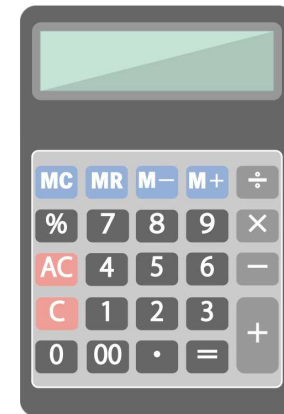
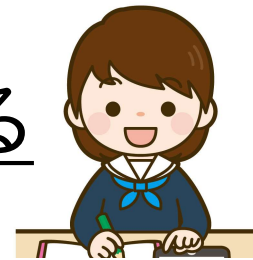
論点③成績評価

知識及び技能

(イ) 簡単な一元一次方程式を解くこと

$4x=12$ を紙上ではできない
でも

電卓を使えば $x=3$ だとわかる



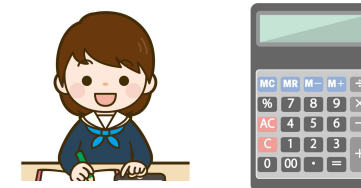
「簡単な一元一次方程式を解くことはできる」と
評価するのが妥当

思考力、判断力、表現力

(イ) 一元一次方程式を具体的な場面で活用すること

40円のかごに、1個80円のみかんを何個かつめたら、代金は1000円だった。みかんの個数を求めよ。

電卓を使っても、できない



「具体的な場面で活用できない」と評価するのが妥当

「不当な差別的取扱い」に当たり得る具体例として

試験等において合理的配慮の提供を受けたことを理由に、当該試験等の結果を学習評価の対象から除外したり、評価において差をつけたりすること

文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針(通知)(平成27年:2015年)

論点④ 高校入試への対応

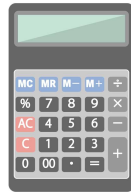
高校入試で認められていないのに、学校のテストで合理的配慮をしても意味がないのでは？

そもそも学校における「合理的配慮」とは何か

ここにどのような教育的な価値を置くか

合理的配慮のステップで育つ資質・能力

自己認知



私は電卓さえあれば、方程式ができる!

意思の表明



数学の期末テストで、電卓の使用を認めてください!

建設的対話



周りの人が気にするから別室にする?



定期考査の目的をどのように設定するか？



それは、「評価」のためです

では、「評価」とは何のためか？

児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価

目的が「入試」とは異なる

試験の目的が異なるのだから、
単純に受験に合わせるのは合理的ではない



学校での合理的配慮

学校での諸活動の「そもそも」を問う

そもそも、定期考査とは？

そもそも、評価とは？

参考文献

- ・土橋圭子・渡辺慶一郎(2020)『発達障害・知的障害のための合理的配慮ハンドブック』有斐閣
- ・片岡美華・小島道夫(編)(2017)『事例で学ぶ 発達障害者のセルフアドボカシー「合理的配慮」の時代をたくましく生きるための理論と実践』金子書房
- ・打浪文子(2018)『知的障害のある人たちと「ことば」ー「わかりやすさ」と情報保障・合理的配慮』生活書院
- ・清水貞夫・西村修一(2016)『「合理的配慮」とは何か? 通常教育と特別支援教育の課題』クリエイツかもがわ
- ・阿部利彦(編)(2017)『決定版!授業のユニバーサルデザインと合理的配慮』金子書房
- ・一般社団法人 日本LD学会(監修)(2019)『LDの「定義」を再考する』金子書房